

自然公園の管理運営に関する都道府県アンケートについて

1．目的

国立公園の管理運営のあり方を検討するに当たっての参考情報として、国立公園の管理運営の実態や課題、都道府県から見た国立公園や都道府県立自然公園の管理運営の課題を把握することを目的として実施した。

2．実施期間

平成19年1月23日～平成19年2月6日

3．対象

47都道府県へアンケートを送付し、35都道府県が回答

4．アンケート結果

(1) 全体

- ・国立公園の管理運営については国直轄整備の範囲拡張に関する要望が強い。
- ・国立公園の管理運営については、県境をまたぐ公園での他県との協力、管理団体設立、企業の協力、管理のための計画策定などの事例は少なかったものの、多様な主体からなる協議会等の組織事例やボランティア等の参画についての実施例は多かった。
- ・都道府県立自然公園については国からの財政的支援の必要性に関する要望が強い。

(2) 質問項目ごとの結果

国立公園の管理

Q：国立公園の管理運営に関する課題や意見はあるか

A：20都道府県から意見あり

(課題や意見)

- ・国の直轄整備対象地を国立公園全域に拡張してほしい(4件)
- ・国庫補助を受けて設置した施設の管理を引き受けてほしい(4件)
- ・既存の施設の維持補修等について交付金等で補助をしてほしい(5件)
- ・国立公園事業の国直轄化を速やかに推進してほしい(4件)
- ・施設整備と利用推進の方策について公園計画等で明示してほしい
- ・国立公園の公有地化を推進してほしい
- ・国が事務局となって県・市町村等と定期的に協議する場があってもよい
- ・自然保護官やアクティブレングジャーを増員してほしい
- ・国立公園の区域について住民へ周知を図ってほしい
- ・管理計画に自然再生や環境学習の場としての活用に関する記述を追加してほしい
- ・グリーンワーカー事業を今後とも継続してほしい

国定公園の管理

<管理体制>

Q 1 : 国定公園の保全、整備、維持管理、広報等にかかる管理コストはいくらか

A 1 : 47 国定公園について回答があり、1 公園あたりの担当職員数の平均は 1.7 人、
1 公園あたりの管理費用の平均は 4523 万円であった

表1:国定公園職員数

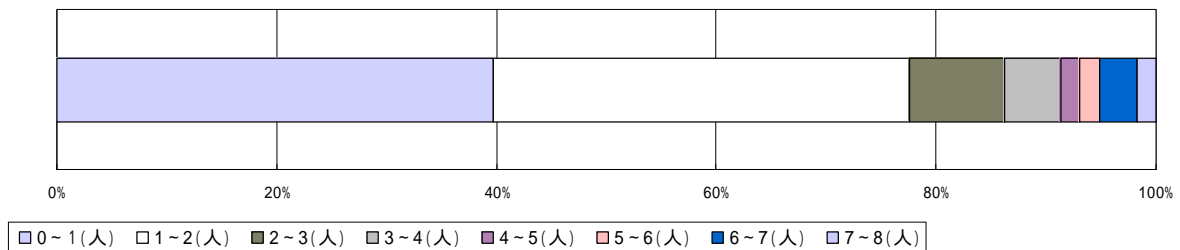
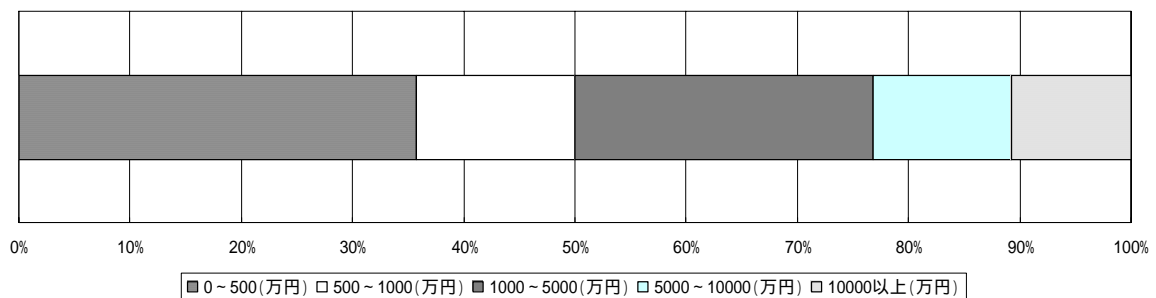


表2:管理費用



Q 2 : 国定公園が隣接都府県とまたがっている場合に隣接都府県と連携、情報交換等を実施しているか

A 2 : 6 国定公園で市町村等が参加する協議会や公園協会総会を開催。また、統一した標識を整備した事例やマップを作成した事例もあった。

Q 3 : 隣接都府県と共通する課題に対して協力・取り組んでいる施策はあるか

A 3 : 9 府県で事例あり。具体的には、クリーンキャンペーン、施設のネットワーク化、ツキノワグマ保護管理、シカの食害対策・一斉捕獲、野生動植物の違法捕獲・採取防止 P R、ブナ林への車馬乗り入れ禁止、パンフレット作成を実施

Q 4 : 国定公園内の一定の管理運営を担うために設立された団体はあるか

A 4 : 関係団体連携のための協議会 (1 件)
ススキ草原の自然再生事業実施団体 (1 件)
施設管理のための協議会 (4 件)

Q 5 : 民間企業がCSRや従業員の福利厚生の一環として国定公園内で保全活動等を行っている事例はあるか

A 5 : 5 国定公園で企業が海岸清掃、森林整備、自然再生、登山道整備等に協力。また、宗教法人が参道（登山道）整備を実施したり、条例に基づく保全地域で企業活動の受け入れ・連携等を実施している事例がある

Q 6 : 今後、国定公園において企業の活動を受け入れていくことをどう考えるか

A 6 : 受け入れは有効、推進すべき（8件）

希望する企業があれば受け入れを検討したい（9件）

土地所有者との調整が課題（7件）

企業の継続的な取組の確保や責任体制が課題（3件）

現在のところ検討していない（2件）

管理者の明確化（1件）

許認可手続きが課題（1件）

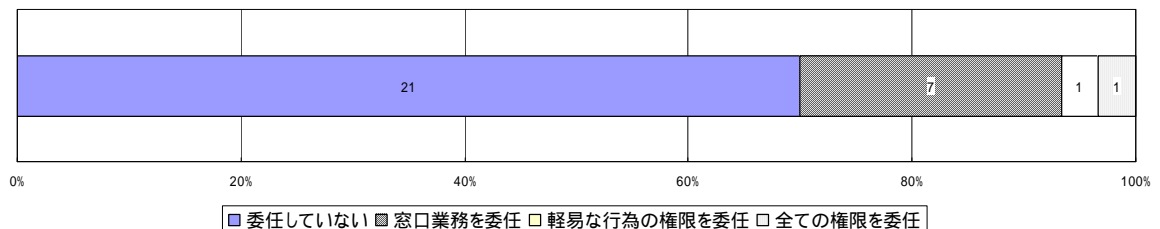
Q 7 : 国定公園の管理運営に対する市長村の関わりについて

i 行為許可等の許認可事務の権限を条例を設けて市町村に委任しているか

A : 委任していない（21件）、窓口業務を委任（9件）

軽易な行為の権限を委任（1件）、全ての権限を委任（1件）

表3: 許認可事務権限の市町村委任



許認可事務を市町村に委任している場合、何らかの財政的支援を行っているか

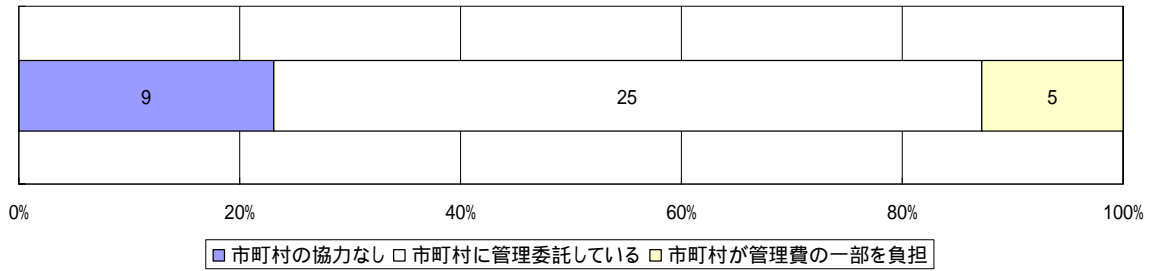
A : 事務件数あたりの権限移譲交付金支給（8件）

都道府県整備の施設の維持管理について市町村の協力を得ているか

A : 市町村の協力を得ていない（9件）、市町村に管理委託（25件）

市町村が管理費の一部を負担（5件）

表4：施設維持管理への市町村の協力



市町村が実施する美化清掃活動等について何らかの財政的支援を行っているか
 A：行っていない（20件）、美化清掃費を委託（5件）、補助金を交付（5件）

< 合意形成 >

Q 1：公園計画以外に国定公園の管理運営のための計画を策定しているか

A 1：5道県で管理計画に該当する計画・指針を策定している
 策定中、策定予定（5件）、策定していない（25件）
 策定しない理由としては「必要性を認識していない」が最多

Q 2：計画の策定に関して、地域住民やNGO等の意見を取り入れているか

A 2：公園計画策定等の過程で地域住民や市町村の意見を取り入れている（4件）
 県民意見の募集（2件）地域検討会の開催（1件）

Q 3：公園管理運営のために多様な主体からなる協議会等を組織している事例はあるか

A 3：連絡調整のための協議会・連絡会（5件）
 管理目標・課題設定のための検討会（2件）
 景観保全のための協議会（1件）
 自然再生協議会（1件）
 植生管理のための検討会・協議会（3件）
 適正利用推進のための協議会（2件）

Q 4：国定公園の管理運営に対してNPO、ボランティア等多様な主体の参画を得て実施している取組はあるか

A 4：ボランティア活動（5件）、自然保護推進員（1件）
 自然再生（2件）、清掃活動（1件）、登山道管理（1件）
 原生花園の風景回復対策（1件）
 サポートレンジャー（1件）

< 周辺地域との連携 >

Q：自然再生、野生動物の管理、適正な利用の推進等国立公園の管理のために、国立公園の周辺の保護地域との連携が必要になっている事例はあるか

A：動植物の違法採取（1件）

都道府県立自然公園の管理

Q：都道府県立自然公園の管理運営に関する課題や意見はあるか

A：17都道府県から意見あり。

（課題や意見）

- ・ 財政事業は厳しく、自然公園面積を地方交付金の算定に反映させたり、施設の整備に対する補助をするなど財政的支援が必要（8件）
- ・ 宅地化の進行や埋立が行われる等、自然景観が変化している（3件）
- ・ 適切な管理のあり方を検討するために県立自然公園の総点検を行う（2件）
- ・ 規制に対して関係者との合意形成を図るのが困難（2件）
- ・ 国立公園の事業から全て手を引けないために都道府県立自然公園の事業へ十分な力をさけない
- ・ 県立自然公園指定に関して林野庁の抵抗が強く手続きが難航している
- ・ 風力発電施設の設置計画等が多いが強い規制が行いにくい
- ・ 実態が十分に把握できておらず、指定区域の見直しが出来ていない。